

一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方が利用できるサービス

緊急時医療情報シート(避難行動要支援者)登録

1人暮らしや高齢世帯、要介護4・5の方が、体調悪化や災害時等の際に、持病や対処法の確認、家族への連絡等をスムーズに行うことができるようにする制度で、登録された方へは緊急時医療情報シートを配布します。

ほっと安心ヘルパー

部屋の掃除・毎日出るごみのごみ出し等の軽易な生活援助を、通常利用料の5割程度でご利用できます。業務内容は相談の上、決定となります。
※住民税非課税世帯の方が対象です。

ご存知ですか？
高齢者サービス



©東京ハイジーン二宮町

☆ お問い合わせ ☆

高齢者の相談窓口 二宮町地域包括支援センター なのはな
☎ 71-7085

二宮町高齢介護課高齢福祉班

☎ 75-9542



©東京ハイジーン二宮町

ご家庭で生活されている高齢の方が利用できるサービス

紙おむつ支給事業

要介護3～5相当で、常時紙おむつが必要な方へ、月に1度、紙おむつを支給します。(所得に応じ、利用者負担が発生します)

移送サービス

要介護高齢者で下肢筋力の低下等により、1人で外出が出来ない方に、**500円**のタクシー助成券を**最大24枚**交付します。

認知症等行方不明SOSネットワーク

認知症などにより高齢者が行方不明となった場合に早期発見ができるよう、地域ぐるみ(地域の介護サービス事業所等)で支援するシステムです。登録者には見守りキーホルダーをお渡しします。

訪問理美容サービス

要介護3～5または身体障害者(下肢体幹1・2級)と認められている方に、**1,000円**の訪問理美容助成券を**最大6枚**交付します。散髪代は利用者負担となります。

地域の通いの場

高齢者を中心に子どもから大人まで誰もが参加可能で、話をしたりレクリエーションを楽しんだりする地域の居場所です。軽い体操などの健康づくり活動も行います。
※1

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や金融機関などの手続きが困難な方のお手伝いをします。相談・支援計画の作成は無料ですが、生活支援員による支援は所得に応じて自己負担があります。
【二宮町社会福祉協議会事業】
※1

※1 地域の通いの場の日程等詳細・日常生活自立支援事業・シルバー緊急通報システム・生活支援ネットワーク事業(にのみや社協たすけあいネットワーク)については、**二宮町社会福祉協議会**にお問い合わせください。
(☎ 73-0294)

シルバー緊急通報システム

65歳以上の1人暮らしや見守りが必要な方が、安心して生活できるよう日常での相談や、非常時の通報が簡単にできるサービスです。
(所得に応じ、利用者負担が発生します)
【二宮町社会福祉協議会事業】
※1

☆生活支援サービス等の情報が簡単に探せます！

町では、町内で提供されているさまざまな生活支援に役立つ民間サービス等の情報を取りまとめ、インターネットを活用して情報配信しています。

<http://kana.rakuraku.or.jp/rsrc/143421/index/tag/>

または「地域包括ケア支援システム」で検索してください。

生活支援サービス等の情報は町内の「地域の通いの場」においてある生活支援サービスファイルでもご覧いただけます。